

## 第3回 社会養護検討部会 議事録

1. 会議名	第3回 出雲市子ども・子育て会議 社会養護検討部会
2. 日時	平成26年(2014)5月21日(水) 9:30~11:30
3. 場所	本庁3階 大会議室
4. 出席者	<p>&lt;委員・専門委員&gt;</p> <p>齋藤茂子委員、福代秀洋委員、土江優委員、堀江正俊委員、布野和弘委員、山岡清志委員、廣戸悦子委員、吾郷弘司委員、古川泰道専門委員、山本尚樹専門委員</p> <p>(欠席：羽根田紀幸委員、福間泰正委員、高橋悦子委員)</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>健康福祉部子育て調整監、福祉推進課長、子育て支援課長、健康増進課長、市民活動支援課長、ほか</p>
5. 次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>1) 討議：虐待防止の視点からの子育て支援について【資料1】【資料2】【資料3】</p> <p>2) 必須記載事項(提供体制の確保の内容とその実施時期)及び任意記載事項【資料4】</p> <p>3) その他</p> <p>3 閉会</p>
6. 資料	<p>資料1 虐待防止の視点からの子育て支援について</p> <p>資料2 虐待防止の視点</p> <p>資料3 出雲市のすこやかな子育て支援に関する主な取り組み(社会養護)</p> <p>資料4 必須記載事項、任意記載事項</p>

### 7. 審議内容

事務局	開会
(あいさつ)	<p>ご多忙の中、お出かけいただき感謝申し上げます。</p> <p>昨年度の子ども・子育て会議では、3月までに国に量の見込みを報告しなければならず、数字の話が主だったため、委員のみなさんの思いをお話いただく場面が少なかった。今回は、6月2日の第3回の子ども・子育て会議で報告する内容を議論いただく。本日は、子どもたちの健やかな育ちを支えるためには何が必要かということに焦点を絞り、児童虐待防止ということを視点にしてお話いただければと思っている。最終的には、出雲市の望ましい姿はどのようなものかということについて自由闊達なご意見を頂きたい。13事業ある中で、ひとつには皆さんにご了解をいただき、幼稚園の一時預かり事業を幼・保部会に移動させた。もう一つ大きい事業として、児童クラブがある。全国的には放課後児童クラブの</p>

事務局	<p>部会を設けているところが多々あるように、議論の必要な事業と考えられるが、本市は社会養護検討部会の中で検討いただくこととしているのでご意見をいただきたい。幼・保関連や児童クラブに関しては9月には運営基準などについて条例制定をしていく必要がある。本日は、時間がある限りご意見をいただきたい。</p> <p>子ども・子育て会議の委員の交代について報告する。出雲市小学校長会の矢田副会長から同会の山岡清志副会長に交代された。これまで同様、社会養護検討部会の委員としてご参加いただく。</p> <p>本日、羽根田委員、福間委員、高橋委員の3名が欠席。</p> <p>議事の進行は、部会長にお願いします。</p>
部会長	<p>本日の会議では、子育て全体を俯瞰しながら幅広い意見をいただきたい。</p> <p>議事 1 討議：虐待防止の視点からの子育て支援について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>〈資料1、資料2、資料3を説明〉</p>
部会長	<p>質問があれば伺いたい。</p>
委員 1	<p>資料1について確認する。特定妊婦についての支援の状況がどうなっているのか。また、教職員の資質向上のための研修が、こういった形でプログラム化されているか。早期対応としての家庭支援会議（仮称）について、要保護児童対策の実務者会議、個別支援会議との関連はどうなっているか。</p>
事務局	<p>妊娠中から支援が必要な特定妊婦は、平成 25 年度から健康増進課母子保健係と協議して 16 人を認定した。</p> <p>平成 25 年度以前から、母子保健サイドでは、母子健康手帳を交付する際、妊婦さんと面接し、産後の家族による支援の有無や妊婦自身の健康面、経済面等を聞き、出生後の子育てがスムーズにできるか質問項目を用いてアセスメントし、その後、心配なケースについて支援していた。25 年度からは、児童相談担当と協議し、特定妊婦と認定したケースについては児童相談所にも情報提供している。妊娠中から支援が必要な場合は、家庭訪問や医療機関と連携し、出産後、早期に継続的に訪問支援を行い、児童虐待予防につなげている。</p> <p>教職員の資質向上のための研修としては、児童虐待リスクアセスメント研修を毎年 1 回、すべての小中学校、市立幼稚園から職員を集めて行っている。県の虐待に特化した研修は確認していないが、管理職研修等において危機管理として行</p>

	<p>っている。</p> <p>家庭支援会議について。学校現場では、学校だけでは支えきれない家庭のネグレクトや養育力不足があり、虐待に認定されていない場合に、どこへつなげていいのか、どこまで家庭に入っていいのか苦慮している。何か支援したり一緒に相談できる場所がないかということで、各関係機関等に協力を呼びかけながら家庭支援会議をやり始めているところである。回数は多くはない。関係機関がなくても、学校の校内支援会議に出かけたりしている。</p> <p>定期的ではなく、困っているという連絡を受けて臨時的に行っている。</p>
委員 1	<p>家庭支援会議の主催者は教育サイドか。市教委が基本的に声掛けをするということか。</p>
事務局	<p>そうである。学校が福祉の手を差し伸べないといけないと考える家庭があっても、教育委員会には福祉の専門家がいらない。困り感のない保護者の家庭にどう入っていったらいいか、いろいろな関係機関に相談しても、虐待ではない又はネグレクトとはいえないというところで八方ふさがりになる。その打開策として市教委の主催でやろうと考えているものである。</p>
委員 1	<p>要保護児童対策地域協議会は組織としてもきちんと法的な位置づけでやっている。学校サイドで必要に応じてというのは当然あると思うが、参加者が非常に似通った形になるということなので、市の中での整理が今後必要になると思う。児童相談所としては、支援に当然関わっていくことになると思うので、協力していきたい。</p>
部会長	<p>教職員のための研修というのは、どれくらいの参加率か。</p>
事務局	<p>全部の学校から1人参加し、各幼稚園、小中学校に持ち帰って、校内研修として全教員に広めてもらっている。</p>
委員 2	<p>学校の教職員については、資質向上のための虐待に関わる研修会を開いているとのことであるが、子どもたちを預かっている児童クラブにおいても例外ではない。児童クラブは、家に帰っても保護者がいないという、子どもたちを受け入れているところである。児童10名に対して1名くらいの指導員が関わっており、虐待や支援の必要な家庭に関わるための指導員への研修が必要ではないかと思う。ぜひやっていただきたい。</p> <p>資料3の、「事業実施上の課題」の「学齢期」の欄に児童クラブの整備という項目がある。児童クラブの運営については、各クラブとも地域への委託であり、なかなか足並みがそろわず苦労している。資料に、就業形態の多様化に伴う開設時間とか、障がいを持った子どもたちの受入体制等が課題だとの記述があるが、</p>

	<p>各地域が実施主体であるため、大きな課題と思う。どういう考え方が聞かせてほしい。</p>
事務局	<p>現在、児童クラブでは虐待防止のための研修等を行っていないが、昨年度から要保護児童対策地域協議会の連携・情報の共有を始めた。今後、研修も企画していきたい。</p> <p>開設時間については、今後ニーズも高まっていくと思われる。各運営委員会とも相談し、延長に向けて検討していきたい。指導員の確保もあり、各委員会の協力・理解がないとできない。よろしくをお願いしたい。</p>
委員 2	<p>基本的には開設時間を延長したいということか。</p>
事務局	<p>方向は定まったわけではない。これから委員会とも相談し、保護者のニーズを見極めて検討していきたい。</p>
委員 2	<p>課題だということか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
委員 3	<p>貧困家庭の問題が厚労省から提起されており、子どもに関わるときの親の精神的不安定から虐待が起こってくるのが大きな問題になっている。</p> <p>また、子育てに孤立する傾向があり問題となっている。それぞれの地域で開催される子育てサロンや、保育園・幼稚園での保護者会での講演事業等には市の保健師に出かけてもらっているが、せつかくのそういう機会の相談窓口には手が届かない人が多い。相談窓口には手が届く人は心配ないが、そういったところに行きにくい親がいることから、もっと相談窓口の利用を広報すべきではないかと思う。</p> <p>わざわざ相談センターや市役所の子育て支援課に行って相談するのは、親にとっても精神的な問題もあるだろう。保育園や幼稚園等に保健師が出かけているので、ちょっとしたサロン事業を開催することによって、子育てで悩み、孤立した人たちが、お母さん同士で問題を解決していくこともできると思う。保育園の保護者会で相談を聞くなど、いろんなやり方がありいい効果があるのではないか。</p> <p>虐待が起こってくる場合には、相談窓口に行けない、行かれないという人があるということが一番気になる。逆にこちらの方から専門の方が出て行って、寄り添ってあげることで解決することも多々あるのではないか。</p>
部会長	<p>可能性はどうか。個別の相談に対応するというのは大事と思う。</p>

<p>委員 4</p>	<p>自分の地区では、0歳児のサロンと2～3歳のサロンをやっている。先般もお母さんから子どもの発達障害の相談を受けて、私なりの窓口等の情報提供をした。このようなサロンを実施されるところもあると把握している。</p> <p>虐待に関してはいろんな家庭環境もあり判断が難しいが、子どもが被害を受けているのを垣間見ている。資料には、情報の提供・支援と書いてある。児相、学校に情報提供しても、長い年月がかかることもあり、解決の道筋が見えてこない。ケース会議にも出て、関係機関に情報提供しても、関係機関からこういった展開をしていますというフィードバックが全然ない。民生委員、主任児童委員が情報提供しても、島根県内どこの児相でも必ずフィードバックがないというアンケート結果が、かなりの高いパーセンテージで出ている。経緯や解決したのかどうかの答弁も全くない状態で、会議ばかりしても、いったいどうなのかという疑念をいつも持っている。家庭支援会議も、ケース会議とまったく同じようなメンバーであれば、会議ばかり開くのではなく、一本化した方がいいのではないか。情報を共有し、フィードバックしてほしい。いつも一方的で、ケース会議で方針が決まっても、その後の経過が、なかなか我々のところには届かない。民生委員・主任児童委員として十数年間関わっているが見えてこない。残念である。文字で表すよりは、行動できる組織づくりをしてほしい。民生委員は1期3年を継続してやるが、教職員は異動がある。教職員には温度差があり、また最初からの話をしながらケース会議を開くことがある。自分が着任したら自分の引きついで受け持ち担当や子どもさん、家庭など、リスクが高いところと低いところの情報を持っていると思う。着任したら、グレイ度が高い、緊急性が高いなどの情報は、他の情報よりも率先し、勉強したり足を運んだりして情報収集するというようなことをしてほしい。そのためには我々もどんどん情報提供する。方向性を見いだせる組織になればいいと思う。</p>
<p>委員 1</p>	<p>今の発言は自分も聞いている。一つ目の情報提供については、要保護児童対策地域協議会というきちんと情報管理ができる組織の中で、市との間でのきちんとした情報のやり取りを適宜やるということだと思う。児相もそうである。要保護児童対策地域協議会での動きが十分でないところもあると思う。情報の共有と実際の進行管理をどのくらい関係の皆さんによく見えるようにしていくかということとは考えていかないといけない。</p>
<p>事務局</p>	<p>フィードバックについては、こちらはしているつもりでも、不十分に感じておられるということがよく分かった。ケース会議をしていけばいいというものではなく、間の情報共有というところが本当のネットワークであり連携だと思うので、今後もしていかないといけない。要保護児童対策地域協議会の調整機関である事務局だけでなく、地区担当の保健師等の関わる人々が、守秘義務の中で連携を持っていかないといけない。関わるもののスキルアップも重要で、意識が高く</p>

<p>部会長</p>	<p>ないといけないと感じた。体制整備、組織作りは大きな課題だと思う。</p> <p>委員3から相談窓口の発言をいただいた。今後どのような相談体制で本人の近くに作るかというのは重大な課題である。一カ所に集約するのがいいのか、あちこちに分散するのがいいのかなど、議論を深めていただければと思う。</p>
<p>委員5</p>	<p>委員3から話があったように、あかちゃん声かけ訪問で、3～4カ月の乳児のお宅を訪問し、地域の子育てサロンにお出かけくださいと言っても、何分赤ちゃんが小さいので、ただ見ているだけでは面白くないと思うお母さんも多いようだ。子どもが遊べなくても、同じくらいの子どもを連れてお母さんがたくさんいるので、お母さん同士で友達になれますよと声をかけている。それを聞いてすぐ出てこられる方はいいが、子どもがもうちょっと大きくなってからでもいいと思う方が多いようだ。保育園に行っている人は別として、家にいても全然参加されないお母さんがよくおられる。特に心配だなというお母さんの場合は特に参加されない傾向がある。あかちゃん声かけ訪問をして保健師さんにアンケートを返して終わりではなく、更に3～4か月後とか1才になる前とかに、訪問まではしなくても声かけなどができたらいいと思う。個人的には、気になるお母さんには連絡している。あかちゃん訪問で話をしたお母さんから、サロンに誘ってもらったが子どもが小さくて出られず、いつから出ようかと思っているうちに1才になってしまったと言われたことがある。あかちゃん訪問だけで、周りの地域の人とつながっていく人はいいが、つながりにくい人や、つながらないという人に対して、もう少し私たちにできることがあるのではないかと思う。4か月の健診があつてから1歳半まで集団健診がないが、強制的に必ずみんなが出るような機会があり、そこで保健師さんと話したり相談ができれば良いと思う。家では自分と子どもだけの生活でも、出かけていけばよその子どもを見てわかることがある。自分だけでは、これでいいのかと心配を抱えている人がいると思う。</p>
<p>委員6</p>	<p>学校関係でひとつ。発生予防にとって大切なのは連鎖予防だと思っている。健康教育としてより良い生活習慣に関して取り組むことになっているが、これは、学校だけでできることではなく、家庭や地域が一緒になってやっついていかないといけない。ありがたいことに出雲市では平成18年に地域学校運営理事会が設置されており、9年目に入った。学校の応援団としていろいろやってもらっている。学校でやっていることを地域全体でもやってもらっていることが予防の一つになっている。しかし、困りごとがある家庭、生活習慣ができていない家庭は、学校の参観日にも来られない。困っておられるところにどうやって入るのか難しい。早期対応のところでは、以前は子育て支援部署が各支所にあり、担当者が住民に近いところにいて家庭の状況も分かっており、学校が全然分からないことなど頼らせてもらった。人間関係や信頼関係を構築するには時間をかけてやらないと難しいので、支所の担当がなくなり一人の担当が広範囲にかかわるようになる</p>

	と心配である。
部会長	きめ細かい対応ができるかどうかということの大切さを語られた。関係づくりがあっちはじめて、いい仕事や支援ができるということだと思う。
委員 1	先ほど出た意見の中に、組織作りとかネットワークの話があった。関係する機関の数や関係する度合いはどうか、どこを充実させればいいのか。また、会議が会議で終わらないようにということが課題だろう。
委員 7	基礎データの質問をしたい。幼稚園や保育園、未就園児、在宅のお子さんの数を教えていただきたい。
事務局	出生数は年間1,500～1,600人。平成25年3月末時点での就学前児童が約9,300人。平成25年5月1日時点で、認可保育所が約5,000人、公立と私立の幼稚園を合わせたものが約1,600人、在宅等が約2,400人。在宅等のうち1,000人以上が0歳児で、圧倒的に多い。
委員 8	資料1の中で、発生予防ということで、「人と地域のつながりを醸成し」とあるが、地域とは何を指して、どういうことをやるのか。
事務局	地域というのは、主任児童委員、民生委員、地域にある幼稚園、保育園、小学校での関わり、サポーター等の訪問による関わりなどである。見守る方をたくさん増やすというところが発生予防である。
委員 8	発生予防が大切だが、地域の環境が大きく関与してくると思う。事務局の説明では、町内とか近所、自治協会という観点があまりないような感じを受ける。それらの組織がないところが多いからかもしれないが、どんどんなくなっているという状況を見ると、きちんと保ち、地域のコミュニティーをさらに高めていくという施策を図っていかないと、完全に発生予防という点で後手に回ってしまうという気がする。自治協会も加入率が減り、町内会も組織率が減っている。市も取り組んでいるが、どこまで本気なのか。個別の具体的な問題への支援も大切なことだが、発生予防という面では地域、近所のつながり、地域のコミュニティーのつながりをいかに今後持ち直していくかということも考えていくべき。近所同士でのつながりを高めていけるような施策が非常に大切であると思う。自治協会あるいは自治会、町内会といった考えも取り入れていただきたい。
部会長	大事な指摘であったと思う。ちょっと前までは、地域で子どもを育てましょうという申し合わせみたいなものがあつた。犯罪防止などの見守りは若干あるにしても、子育てについては少なくなってきたと思う。

事務局	<p>要保護児童対策地域協議会に自治協会長さんにも入っていただいている。町内会への啓発として、チラシ配布などを考えてもいいと思う。</p>
委員 8	<p>自治協会自体が、手一杯である。そういったところに行政としてどう手を差し伸べるか。自治協会の加入率アップのために補助等をしているが、自治会にお任せである。制度設計も含めて考えていかないと難しいのではないか。要対協に入っておられても重荷だろう。この部会ではなく、市としてやらなければならない問題かもしれない。</p>
事務局	<p>自治会加入促進は自治振興の分野でもある。出雲市全体では町内会の加入促進に取り組んでいるが難しいこともある。町内加入率が少ないところの家庭状況が見えにくい。幼稚園や保育所をとおして見ると、町内会加入率が高い地域に比べ、低いところの家庭が見えにくく課題を抱えている場合がある。</p> <p>あかちゃん声かけ訪問で、家を訪問されるのはいやなのかと思っていたら、来られなかったことに、自分は取り残された気がしたという声が結構あった。町内会に入っていない家庭へも訪問している。若いお母さんたちが、つながりたいという思いや見守られているという喜びを持っていると思うと、町内等で見守られていることのよさ、メリットも感じてもらえるような施策が必要との考えに至る。</p>
委員 2	<p>虐待防止に関わるいろいろな施策をやっているが、そのような場に加わっていけない方がたくさんいる。利用しないのではなくて、利用できないような状況にいる方々に対して、どのような手立てをしていくのかを本気で考えていかないと、情報発信だけではまったく意味がない。児童クラブ利用者の中にも、虐待が疑われるケースはあるのではと思っている。そのような情報をどうやって集めるのか。資料では、早期発見というところに関係者の連携での情報収集とさらっと書いてあるが、具体的な情報を集めることも難しいのではないか。児相がすべての情報をキャッチしているのかということそうでもない。私の住んでいる地域は、自治会の結成率は半分くらい。結成されていないところには、自治会の活動として入っていくことはできない。基本的には虐待されている子どもは、虐待されていることを表に出さない。言わないから実態がつかめない。児童クラブは保護者の姿が比較的よく見える。子どもが下着を一週間も 10 日も変えてないなどの状況があると、家庭状況が心配になる。虐待も疑われるかもしれない。最前線でないといけないような虐待の状況を、どういう風にキャッチするのか。要保護児童対策地域協議会担当者との一本のルールはあるが、どうやってもっと広いところでキャッチするか。システムを作っていくことも大事である。</p>
委員 3	<p>あかちゃんの訪問事業はあるが、幼児の訪問事業はないのか。また、定期的に</p>



事務局	<p>やっているか。</p> <p>必要な人に実施するので、定期的ではない。継続して支援が必要な方には行っている。検診時に不安定なストレス項目がある方や、1歳半健診や3歳健診で実際にお話して気になる方、申し出られた方、要保護児童対策地域協議会で進行管理している家庭には訪問する。全員には行っていない。保育所、幼稚園の入所率も高いので、園の先生と連携させてもらうこともある。</p>
委員 3	<p>町内の加入率もすごく下がっているようで、昨日見た議会の報告内容では、50%を割っている地域がある。チラシを町内から回しても半分くらい回らないということになる。</p> <p>虐待の問題に関して言うなら、あかちゃん訪問した家庭に3~4ヶ月に一回は定期的に通うといいと思う。それを積み上げていくと、幼児の家庭を訪問することになり、サロン事業などの案内を持って町内を回れるようになる。そうすれば、サロン事業の中で、お母さんとお母さんをつなぐことになり、次第にいい子育ての姿になっていくのではないかと。今後の課題として、幼児の定期的な訪問活動も良いと思う。現実には4ヶ月に一度、幼時の家庭訪問事業を実施している自治体があるようだ。具体的にみんなが動き、声をかけるだけで心のよりどころになり、困ったときに子育ての相談窓口につながる場合も出てくるだろう。町内会を組織して情報を回すことが難しくなってきたので、このような取り組みも良いのではないかと。</p>
部会長	<p>いろいろ話を聞いて思うのは、もう少し子どもや親たちとの接点・かかわる機会をどのようにどう持つかというところと、得た情報の提供等がシステム化されていないという点が課題かなというところである。ほに意見はないか。</p>
委員 8	<p>出雲市の乳児家庭全戸訪問は、保育所の保護者からの評価が非常に高い。こられて安心したと言われるし、他県から来られた方から出雲市はすごいと直接聞いたことがある。このとりくみは発生予防では高い効果を挙げているのではないかと、保育園の園長等は話している。自分の子どもが生まれた時も、市から来られると聞いて、ドキドキしながら待っていたが、来てもらって見たらほんによかった。来られた方も、子育ての状況が分かるだろうし、本当に有益だなと思って、市はよくがんばっていると感じている。訪問のその場限りではなく、つながりができると思う。</p>
委員 4	<p>あかちゃん訪問は、民生委員・児童委員の活動の源になっており、我々もやっ てていいなあと感じる事業である。ただ、苦勞しているのは、日程調整が大変難しいこと。母も父も仕事で、携帯電話でやり取りをしても、見慣れない電話番号だと出られない。いくら保健師さんから対象者を聞いてもアポイントを取るだけ</p>

	<p>で1週間2週間たつこともある。スムーズにできたらいいと思う。</p> <p>私の地域では0歳児のサロンをやっている。コミュニティセンターで行うのもいいけれど、各町内会の集会所とか、市営住宅の会議をする場所などに移動してみてもいいかなと思っている。住居の近くなら出やすいと思ってもらえるように。</p> <p>もう一点、引きこもりの子どもさんについてである。小学生、中学生の場合は、家から出てこないと学校の先生が手を差し伸べているが、なかなか難しい問題。また、義務教育が終わって後、その後の活動や高校に行ったかどうか分からない。その辺をフォローできる何か情報が共有できるようなネットワークがあればよいと思う。</p>
委員 9	<p>窓口を設置してもなかなか訪問できないとか相談ができないという背景に、メディアが復旧しすぎていることがある。メディアの研修も実施しているが、親同士がスマホに頼りすぎており、ラインなどでの会話を会話だと思っているので、人と人の面と向かった会話ができない状態である。いちいち人に会って相談をするのが面倒くさいという方もいる。また、子どももラインから引きこもりやいじめにつながる場合があり、PTA研修でも対応策に取り組んでいきたい。</p>
部会長	<p>PTAの方々の前の年齢が大学生の年齢であり、学生の日常がまさしくそうである。ラインで一斉につながるが、隣の人との会話・対話が非常に少ない。一対一で話し合うよりもラインでつながっている人が多い。そのうち母や父になる人たちである。最近の若い層の人たちの状況をキャッチしながら、対策を立てていかなければならないと思った。事務局で何か感想は。</p>
事務局	<p>乳児家庭全戸訪問事業で大変いいご意見をいただいた。      ≪資料4で、乳児家庭全戸訪問事業を説明≫</p>
部会長	<p>以上で議事1は終了する。      議事2の必須記載事項と任意記載事項について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>必須記載事項</p> <p><u>(1)乳児家庭全戸訪問</u> 説明済み</p> <p><u>(2)養育支援訪問事業</u></p> <p><u>(3)妊婦に対して健康診査を実施する事業</u></p> <p>任意記載事項</p> <p><u>(4)児童虐待防止対策の充実</u></p> <p><u>(5)母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進</u></p> <p><u>(6)労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な</u></p>

雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項

部会長 説明に対し質問・意見はないか。

委員 4 6 ページの 5 番で、ケース記録や進行管理体制の電子システム化とあるが、協議されたこと全部を情報整理されると認識してよいか。私のが関わっているケースで子どもは多いが、父親の年齢が高く、就労先が見つからないため、貧困に苦しむ家庭がある。子どもさんの支援で常に悩んでいる。地域で支援する中、どこまで手を差し伸べていいのかと思う。個人的に物を買って与えたりする方もいる。そういった家族をどのように支援するのか、就労にしても、なかなか職場が見当たらないところでどういう支援ができるのか。外国の方で制度が分からず、無料で受けられる予防接種も受けてないものもある。予防接種はあとになるとお金がかかる。有利な制度等を理解していない者をどうフォローしていくか。あかちゃん訪問から以降のきめ細かい予防として、もう少しいいシステムに持って行って、情報共有もできる素晴らしいネットワークを作っていただきたい。

事務局 システム化については現在も行っている。より良いものにしていきたい。

委員 4 我々にその情報を見ることができるのか。何月何日にお父さんと面談したとかは、我々には情報が入ってこない。電話での情報提供や、ケース会議で情報交換した家庭の状況など、資料は全部電子化するのか。その間の児相の定期的な訪問や、面談などは我々には分からない。それがデータ化されていけば、例えば我々が市役所に行ったときに、担当の方と一緒に見て把握できれば、わざわざ連絡される必要はない。

事務局 閲覧は考えてない。言葉でのやり取りでと思っている。

委員 4 その辺をスムーズに行ってほしい。

事務局 市役所単独の内部システムであり、児童相談所と連携したものではない。

先ほどのような事例は生活保護の相談をしていただくのが早い。個別の事情があるだろうからケースバイケースだが、民生委員や児童委員から担当ケースワーカーに連絡していただくのが早い。

部会長 必須項目である母子保健の 3 事業については、これで決定してよいか。

委員全員 よい。

部会長	<p>たくさんの意見をいただいた。今日いただいたご意見をうまく盛り込んで、第4回の部会につなげたい。</p> <p>その他について事務局から説明を。</p>
事務局	<p>社会養護部会で検討する事業があと10事業あるので、それを第4回の部会で検討したい。日程調整をして開催する。予定としては7月頃に第4回会議を開催したい。</p>
部会長	<p>予定していた内容がすべて終わった。議事を終了する。事務局に進行をお返りする。</p>
事務局	<p>長時間にわたり貴重な意見をいただいた。本会議を、6月2日月曜日の午後1時半から、くにびき大ホールにおいて予定しているのでよろしくお願いします。これで会議を終了する。</p> <p>会議終了</p>